

議員提出議案第 2 号 周南市の地酒で乾杯を推進する条例制定について
に対する修正案

議員提出議案第 2 号 周南市の地酒で乾杯を推進する条例制定についてを次のように修正する。

第 3 条中「地酒や食文化に関わる事業者（以下「関連事業者」という。）と連携し、」を削り、「必要な措置を講ずるよう努めるものとする」を「積極的に取り組むものとする」に改める。

第 4 条中「関連事業者」を「地酒や食文化に関わる事業者（以下「関連事業者」という。）」に改める。

第 5 条中「この条例の目的に賛同する市民」を「市民」に改める。